

2023年度 環境経営レポート

環境経営レポートの対象期間：2023年12月1日～2024年11月30日
(第16版 発行 2025年3月)

交通安全施設を通し **持続可能な社会実現** に **寄与** する！



中部ロードテック株式会社



環境省
エコアクション21
認証番号0002595

目 次

1.	組織の概要	1～2
2-1.	実施体制（組織図）	3
2-2.	実施体制（役割・責任・権限）	4～5
3.	環境経営方針	6
4.	環境経営目標	7～8
5.	環境経営計画と評価	9～12
6.	環境経営計画に基づき実施した取組み内容	13～18
7-1.	環境経営目標の実績	19～20
7-2.	環境経営目標の実績・取組結果とその評価	21～24
7-3.	次年度の環境経営計画	25～28
8.	環境関連法規などの取りまとめ	29～30
9.	代表者による全体の評価と見直し・指示	31～32

1. 組織の概要

□事業者及び代表者

事業者名：中部ロードテック株式会社

代表者名：海野 景司

□所在地

< 本 社 >

〒422-8046

静岡市駿河区中島1380-1

☎ 054-287-2716

☎ 054-287-2736

HP <http://www.s-crt.com/>

< 沼 津 営 業 所 >

〒410-0302

沼津市東椎路1511-4

☎ 055-943-7824

☎ 055-943-7825

<本社アクセスマップ>



□事業の内容

■建設業（交通安全施設の設計施工）

【本社】

< 建 設 業 の 種 類 > 静岡県知事許可 第26833号

< 建 設 業 許 可 > 土木工事業、とび・土工工事業、電気工事業、舗装工事業、
塗装工事業

< 有 効 期 限 > 2029年8月24日

【沼津営業所】

< 建 設 業 許 可 > 土木工事業、とび・土工工事業、塗装工事業

■産業廃棄物収集運搬業（現在のところ実績なし）

< 許 可 > 静岡県知事 第02201196927号

< 有 効 期 限 > 2027年9月10日

< 許 可 の 区 分 > 収集・運搬（積替え、保管行為を除く）

< 産 業 廃 棄 物 の 種 類 > 廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

□主要取引先

国土交通省、静岡県警察本部、NEXCO中日本、静岡県内各土木事務所

静岡市役所、焼津市役所、島田市役所、他静岡県内各市町

土屋建設株式会社、山本建設株式会社、他静岡県内舗装会社

□取組の対象組織・活動

対象組織：全組織（本社、沼津営業所）を対象

対象活動：全活動を対象

1. 組織の概要

□環境管理の責任者及び担当者

< 環境管理責任者 > 海野 景司

< 環境管理担当者 > 北川 忠史

E-mail roadtech@guitar.ocn.ne.jp

□創業

1993年6月1日

□資本金

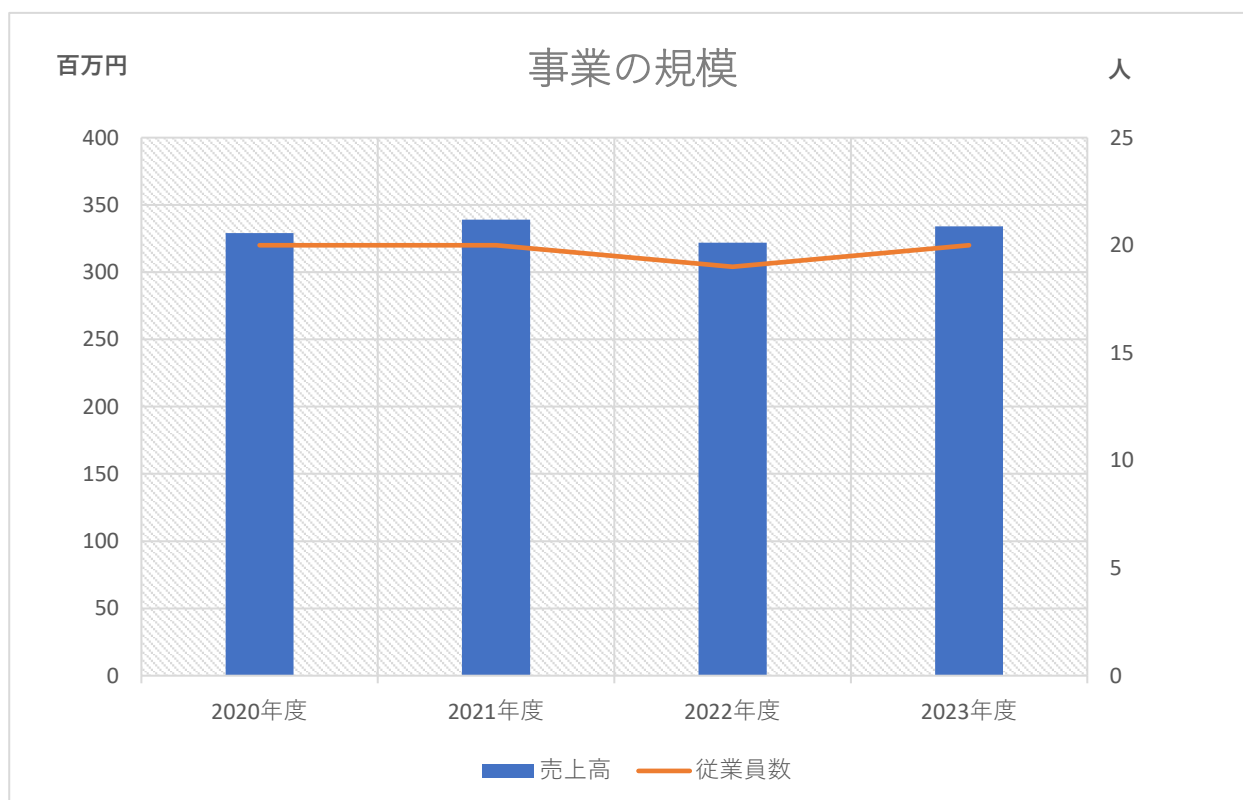
10,000千円

□所属団体

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

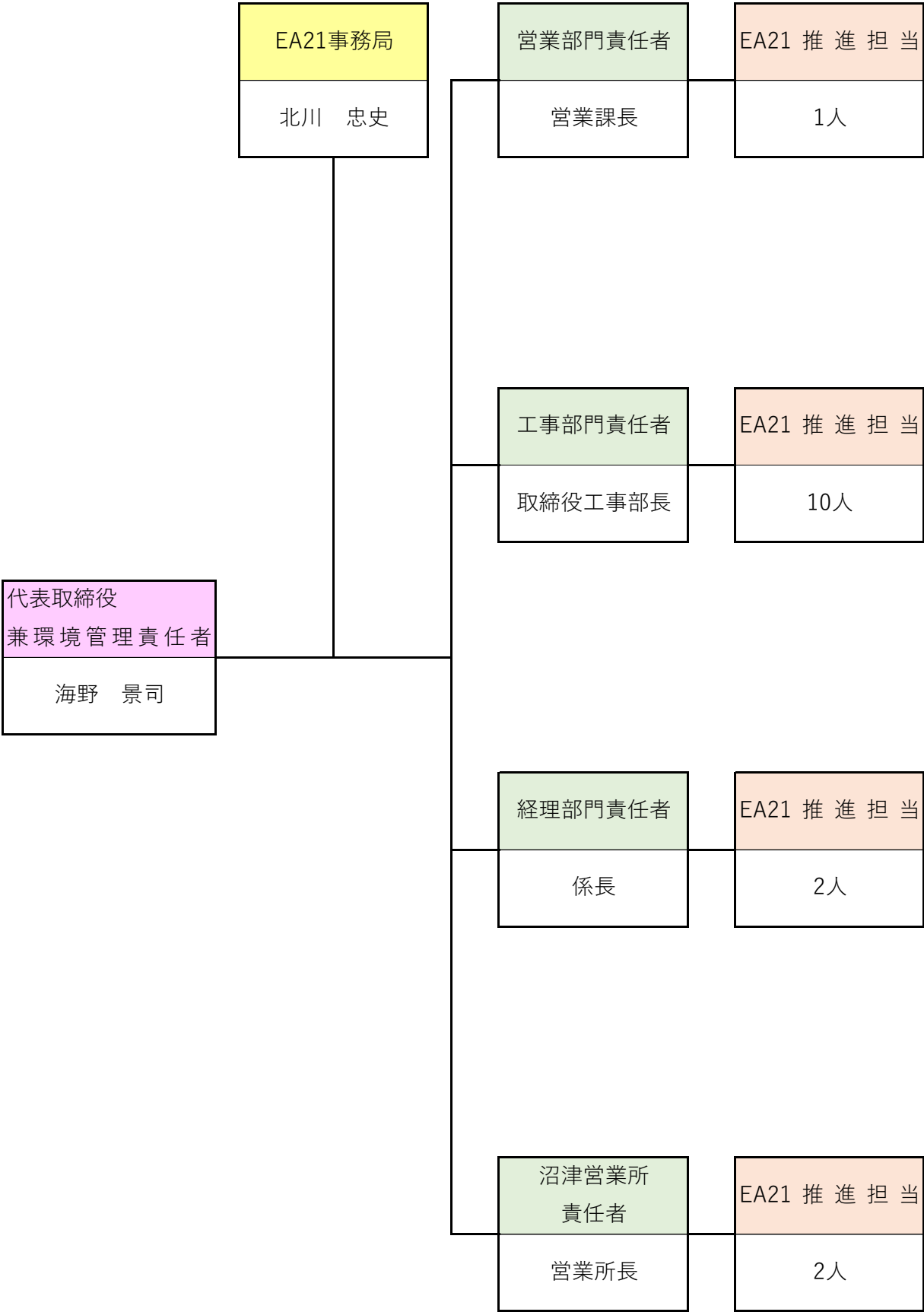
□事業の規模

対象年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対 象 期 間	2020年12月1日～ 2021年11月30日	2021年12月1日～ 2022年11月30日	2022年12月1日～ 2023年11月30日	2023年12月1日～ 2024年11月30日
売 上 高	328百万円	338百万円	321百万円	360百万円
従 業 員 数	20人	20人	19人	20人
本 社 事 務 所 床 面 積	142.4㎡	142.4㎡	142.4㎡	242.46㎡
沼 津 営 業 所 床 面 積	20.4㎡	81.18㎡	81.18㎡	81.18㎡
倉 庫 床 面 積	283.8㎡	283.8㎡	283.8㎡	56.8㎡
資 材 置 場 面 積	702.69㎡	702.69㎡	702.69㎡	934.00㎡



2-1. 実施体制（組織図）

作成者：北川 忠史
〈2024年11月末現在〉



2-2. 実施体制（役割・責任・権限）

<代表取締役兼環境管理責任者>

1. 環境経営に関する総括責任
2. 運営体制の構築
3. 経営における課題とチャンスの明確化
4. 環境経営方針を定め社会への誓約並びに全従業員への周知
5. 環境経営目標及び環境経営計画の承認
6. エコアクション21を運用し維持するための経営資源を用意
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認
8. 全体の評価と見直し指示
9. 環境経営レポートの承認
10. 新規採用の実施
11. 知識習得の為の勉強会開催
12. SDGs活動の推進
13. 緊急事態の想定と対応策の承認
14. 緊急事態訓練の責任者

<EA21事務局>

1. 環境経営方針に基づき環境経営目標の作成
2. 各部門責任者から提出された環境経営計画の取り纏め
3. 実績の集計並びに計画の予実管理
4. 環境経営レポートの作成
5. エコアクション21に関連する文書・記録の管理
6. 環境への負荷の自己チェックの実施
7. 環境関連法規などの取りまとめ

<部門責任者>

1. 環境経営目標に則った環境経営計画の策定
2. 部門社員への環境教育の実施
3. EA21事務局に、部門に関連する取組結果の報告
4. 環境上の緊急事態への準備及び対応
5. 業務の効率化推進
6. OJT教育の実施
7. 緊急事態の想定と対応策の作成
8. 緊急事態訓練の実施者

2-2. 実施体制（役割・責任・権限）

<営業部門推進担当者>

1. 化石燃料（ガソリン）の削減
2. 周辺環境への配慮

<工事部門推進担当者>

1. 化石燃料（軽油）の削減
2. LPガスの適切な維持・管理
3. 化学物質の適切な維持・管理
4. 周辺環境への配慮
5. 産業廃棄物の適正分別と廃棄量削減
6. 地域ボランティアへの積極参加

<経理部門推進担当者及び沼津営業所推進担当者>

1. 購入電力の削減
2. 灯油の適切な維持・管理
3. 水使用の削減
4. 一般廃棄物の適正分別と廃棄量削減

3. 環境経営方針

環境理念

中部ロードテック株式会社は、交通安全施設の設計施工を通し安心安全な社会創りに寄与するための事業者として、環境面からも環境の保全を意識し、環境経営を進めることで、持続可能で豊かな社会現実の一翼を担い、安全で安心な社会の構築に貢献し続けます。

環境保全への行動指針

当社は環境理念に基づき、以下の行動指針を定め継続的な環境経営を展開します。

1. 地球環境保護のため創意工夫等により、省エネルギー・リサイクル・分別収集再資源化活動・節水を推進し、主に燃料の節約・使用電力の節約により二酸化炭素排出削減に努める。
2. 環境関連法規を遵守する。
3. 全社員に対して環境経営方針を掲示等により周知させ、環境教育を行い、会社のみならず、家庭においても実施するよう啓蒙活動を行い環境保全の重要性意識を高める。
4. 環境活動レポートをHP等にて社外に公開し社会とのコミュニケーションを図る。
5. 建設現場で使用する重機は周辺への環境に配慮されたものを使用する。
6. 化学物質の適正な管理を徹底する。
7. 環境に配慮した施工技術の提案、並びに環境にやさしい工事の施工を推進する。
8. 地域の環境保全への取組みに積極的に参加し、企業の社会的責任を果たす。
9. 環境マネジメントシステムを構築し、環境汚染の防止及び環境保全活動の継続的改善・向上を図る。
10. 全ての役職員がSDGs（持続可能な開発目標）の理解に努め、継続的にSDGsが掲げる目標実現に向け活動する。

制定 2007年9月1日

改定（第6版） 2022年5月1日

中部ロードテック株式会社
代表取締役 海野 景司

4. 環境経営目標

【環境経営目標項目】

作成日 2023年11月30日

項目	実績		目標			
	2015年度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	(基準年度)		削減率※1	削減率※1	削減率※1	削減率※1
二酸化炭素排出量	128,397	kg-CO2	120,693 (-6.0%)	119,409 (-7.0%)	118,125 (-8.0%)	116,841 (-9.0%)
購入電力	14,338	kwh	13,478 (-6.0%)	13,334 (-7.0%)	13,191 (-8.0%)	13,048 (-9.0%)
ガソリン車燃費	14.43	km/ℓ	15.30 (+6.0%)	15.32 (+6.2%)	15.35 (+6.4%)	15.38 (+6.6%)
軽油車燃費	5.18	km/ℓ	5.24 (+1.2%)	5.25 (+1.4%)	5.26 (+1.6%)	5.27 (+1.8%)
一般廃棄物排出量	1.64	t	1.15 (-30.0%)	1.10 (-32.75%)	1.07 (-35.0%)	1.03 (-37.5%)
産業廃棄物排出量	89.39	t	86.71 (-3.0%)	86.26 (-3.5%)	85.81 (-4.0%)	85.37 (-4.5%)
建設副産物リサイクル率		%	—	95.0%以上 —	95.0%以上 —	95.0%以上 —
水使用量	144.93	m³	140.58 (-3.0%)	139.86 (-3.5%)	139.13 (-4.0%)	138.41 (-4.5%)
環境ボランティア活動の実績	5	件	6件 (+20.0%)	6件 (+20.0%)	6件 (+20.0%)	6件 (+20.0%)
環境にやさしい工事の施工	—	%	全工事 —	全工事 —	全工事 —	全工事 —
人材育成	—	資格	2資格 —	2資格 —	2資格 —	2資格 —

※1……ガソリン車燃費及び軽油車燃費は削減率を改善率に読み替え、環境ボランティア活動の実施については増加率に読み替える。

※購入電力二酸化炭素排出係数は、本社は2017年度中部電力株式会社で0.472kg-CO2/kwh。

また、沼津営業所は2016年度東京電力エナジーカンパニーで0.474kg-CO2/kwh。

※環境にやさしい工事の施工は、区画線工事に占める容袋式溶融型路面標示塗料を使用した割合を評価。

※人材育成は会社が指定する国家資格等の取得を目標とした。

※「建設副産物リサイクル率の向上」は2022年度より新たに目標項目に加えた。そのため、2015年度を基準年度とした目標値算出の参考数値は2021年度の実績数値に読み替える。

4. 環境経営目標

【適切な維持・管理を行う行動を目標とする項目（実績値は把握する）】

項目	実績		目標			
	2015年度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	(基 準 年 度)					
灯油	616	ℓ	適切な維持・管理を行う			
			実績値は把握する			
L P ガ ス	7,634	kg	適切な維持・管理を行う			
			実績値は把握する			
化 学 物 質 (ト ル エ ン)	579.84	kg	適切な維持・管理を行う			
			実績値は把握する			

※灯油使用量は、冬季の事務所ストーブ用に使用する化石燃料であるが、CO2排出量全体の2%程度であり、またウイルスが低温・乾燥した環境下で増加しやすいことを考慮し、目標値は設定せず、“適切な維持・管理を行う”ことを目標とする。

※LPガス使用量及び化学物質（トルエン）使用量は、受注する区画線工事数量に左右され、この使用量をコントロールし削減目標を設定することはせず、“適切な維持・管理を行う”ことを目標とする。

【参考項目（実績値は把握する）】

項目	実績		目標			
	2015年度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ガソリン 使用量	14,874	ℓ	実績値は把握する			
軽油使用量	23,734	ℓ	実績値は把握する			

※ガソリン使用量については、営業活動量によって変動し、軽油使用量については受注工事件数等によって変動する為、経営上削減目標項目としては相応しくないと判断し、2020年度より、実績数値は把握するが参考項目とした。

5. 環境経営計画と評価

1.二酸化炭素排出量の削減

□購入電力の削減

7 2024年・2025年に 削減率アップ 11 温室効果ガス削減 率アップ 12 つくば未来 づくり推進 13 気候変動に 貢献する														担当評価	責任者評価
担当：太田嶋絵里、矢田直哉															
・クールビズ、ウォームビズの推進による冷暖房使用の抑制														○	○
・事務所内空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）の徹底														○	○
・事務所、倉庫、トイレ等の照明は不要時消灯徹底														○	○
・エアコン簡易点検とフィルターの定期清掃実施（3ヶ月に1度）														○	○
・蛍光灯の定期清掃実施（3ヶ月に1度）														○	○

□ガソリン車燃費、軽油車燃費の向上

3 すべての人に 健康と福祉を 7 2024年・2025年に 削減率アップ 11 温室効果ガス削減 率アップ 12 つくば未来 づくり推進 13 気候変動に 貢献する														担当評価	責任者評価
担当：小佐野靖浩、原将太郎															
・エコ運転の励行														○	○
・アイドリングストップの励行														○	○
・エンジンの始動は出発準備ができシートベルト着用後とする														○	○
・目的地に到着したら速やかにエンジンを止める														○	○
・休憩時間は社用車のエアコンの使用を控える														○	○
・車両担当者による定期点検（毎月）の実施と点検結果の報告														○	○
・ディーゼル車の定期的なDPD手動再生の実施														○	○
・運転日報（走行距離、給油量）の提出と車両別燃費結果のデータ化														○	○
・出社時のアルコール検査義務化														○	○
・運転の無事故無違反者表彰の実施（年1回）														○	○
・車両の入替にあっては低燃費車を優先する														-	-

5. 環境経営計画と評価

2. 廃棄物排出量の削減及び建設副産物再資源化率の向上

□一般廃棄物の適正分別と廃棄量削減

3 すべての人に 健康と福祉を 11 安全な水とトイレ を世界中に 12 つくも豊か な暮らし														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・ 段ボール、雑誌、雑紙を分別リサイクル												→	○	○
・ ペットボトル、瓶、缶等を分別リサイクル												→	○	○
・ 印刷は両面印刷を基本とする												→	○	○
・ 不要となった使用済コピー用紙の裏面使用の徹底												→	○	○

□産業廃棄物の適正分別と廃棄量削減

3 すべての人に 健康と福祉を 6 安全な水とトイレ を世界中に 11 安全な水とトイレ を世界中に 12 つくも豊か な暮らし														
担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・ 区画線材料の袋は、熔融式を使用し残材を出さない												→	○	○
・ 再生資源利用計画書に沿った管理を行う												→	○	○
・ 施工・作業方法を見直し、廃棄物発生量の抑制を図る												→	○	○
・ 施工・作業時における資材ロスの低減を実施												→	○	○
・ コンテナボックスの交換状況表を作成し削減の意識付けを図る												→	○	○
・ 建設現場で発生する廃棄物を適正に分別し混合廃棄物としない												→	○	○

3. 水使用量の削減

6 安全な水とトイレ を世界中に 12 つくも豊か な暮らし														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・ 節水の呼び掛けを行うと共に日常的に節水を励行												→	○	○
・ 洗濯機の適度な使用												→	○	○

5. 環境経営計画と評価

4. 灯油の適切な維持・管理



担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・保管にあっては風通しの良い場所で保管し、直射日光は避ける												→	○	○
・ポリタンクの劣化には注意を払い、雨や埃の進入を防ぐ												→	○	○
・シーズンオフは残量を全て燃焼させるか、購入先に処分を依頼する				→									○	○

5. LPガスの適切な維持・管理



担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・LPガスの購入は対象工事に見合う必要最小限とし、原則保管はしない												→	○	○
・保管にあっては風通しの良い場所で保管し、直射日光は避ける												→	○	○

6. 化学物質の適切な維持・管理



担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・安全データシート（SDS）の入手及びに化管法SDS制度の理解と遵守												→	○	○
・化学物質の購入は対象工事に見合う必要最小限とし、原則保管はしない												→	○	○
・保管にあたっては揮発防止及び流出防止策を講じ厳密に行う												→	○	○

7. 環境に配慮した施工



担当：小佐野靖浩、原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価
・再生資源の積極利用												→	○	○
・環境負荷の少ない資材の使用												→	○	○
・環境負荷の少ない施工のための設計・計画の策定												→	○	○
・低騒音・低振動の重機使用により周辺に配慮												→	○	○

5. 環境経営計画と評価

8. 地域ボランティアへの積極参加

1貧困をなくそう 3すべての人に健康と福祉を 6安全な水とトイレを世界中に 11持続可能な都市を築こう 12つくる責任つかう責任 13気候変動に具体的な対策を 14海の豊かさを守ろう 15陸の豊かさも守ろう															
担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価	
・環境美化ボランティア（河川環境アドプトプログラム）への参加										→			○	○	
・道路清掃活動（「静岡市道路サポーター制度」）への計画的参加										→			○	○	
・静岡県及び静岡市との災害協定締結継続												→	○	○	
・静岡市CSRパートナー企業登録継続												→	○	○	

9. 人材確保・育成・健康管理

2 貧困をゼロに  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も  10 人や国の不平等をなくそう 															
担当：海野景司、大村千秋、海野宏司	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	担当評価	責任者評価	
・新規採用の実施												→	○	○	
・知識習得の為の勉強会開催												→	○	○	
・会社が指定する資格取得受験費用の支援並びに資格手当の支給												→	○	○	
・個人毎に会社が指定する外部セミナーへの参加												→	○	○	
・OJT教育の強化												→	○	○	
・発展途上国からの技能実習生3名の受入れ												→	○	○	
・障害者雇用と障害者が安心して働ける職場環境整備												→	○	○	
・働き方改革の一環として月4回（毎週水曜日）のノー残業デいの導入												→	○	○	
・建設業労働災害防止協会への加入												→	○	○	
・会社負担による疾病入院保険加入												→	○	○	
・会社負担による年1回のインフルエンザ予防接種の実施												→	○	○	
・コロナウイルス対策（・ウイルスブロッカーの支給　・アルコール消毒の徹底　・事務所内マスク着用の義務化　・事務所内換気の徹底）												→	×	×	

【評価基準】

○ 取組みは徹底されている

△ 取組みはされているが、更なる取組み強化が求められる

× 十分な取組みはされていない

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□社用車の燃費向上活動

工事部門及び営業部門のエコアクション推進担当のリーダーシップの下、次に掲げる7項目を燃費向上の為の取組み内容とした。

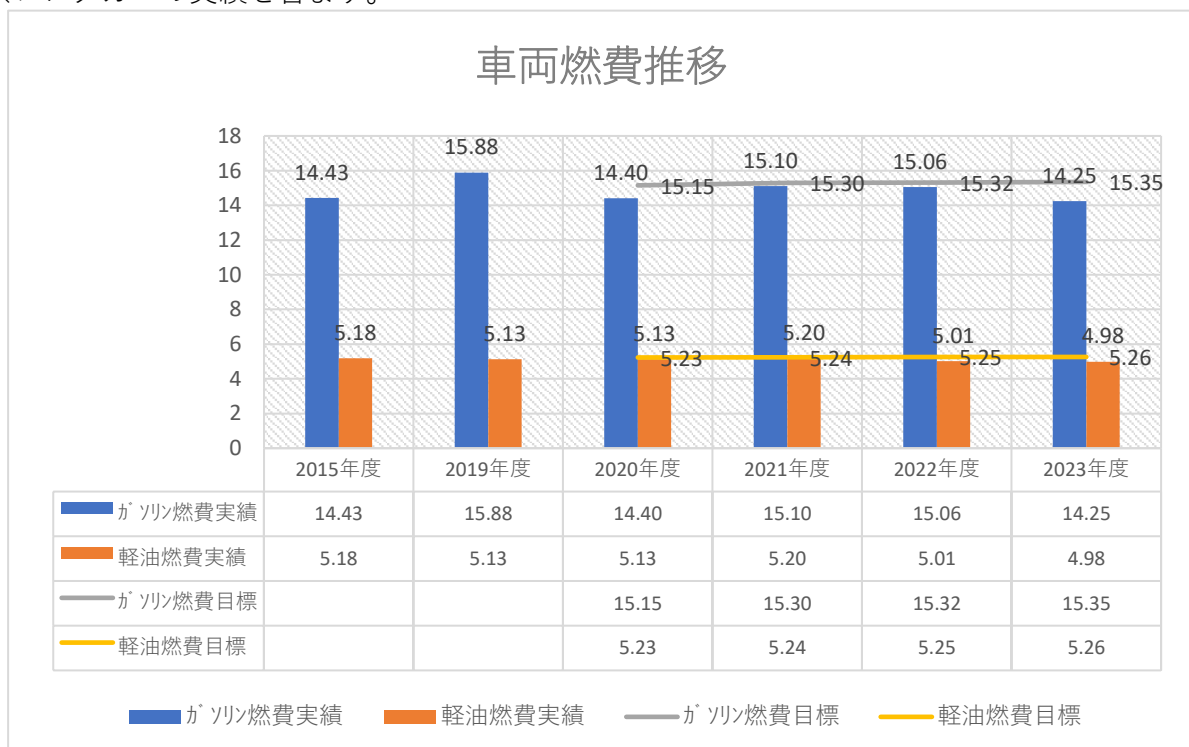
- 1.エコ運転の推奨
- 2.アイドリングストップの推奨
- 3.休憩時間は社用車のエアコンの使用を控える
- 4.エンジンの始動は出発準備ができシートベルト着用後とする
- 5.ディーゼル車の定期的なDPD手動再生操作の実施
- 6.目的地に到着したら速やかにエンジンを止める
- 7.車両担当者による定期点検（毎月）の実施と点検結果の報告

全車両1週間毎に走行距離と給油量を運転日報として報告させ、車両別燃費結果をデータ化して、それを全体会議でフィードバックすることで、社員一人一人が主体的且つ積極的に燃費向上に取り組める組織風土醸成を図った。

<社用車燃費の推移>

		2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工事車両	走行距離	113,701	101,450	94,565	92,793	100,035
	給油量	21,969	19,794	18,172	18,523	20,080
	軽油燃費	5.18	5.13	5.20	5.01	4.98
営業車両	走行距離	128,999	154,905	183,245	198,476	194,828
	給油量	8,939	10,056	12,133	13,181	13,673
	ガソリン燃費	14.34	15.40	15.10	15.06	14.25

※レンタカーの実績を含まず。



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□エアコン簡易点検と専門業者による点検及び清掃

<室内機の点検と掃除>

実施日： 2023年12月28日（木）

実施日： 2024年3月22日（金）

<室外機の点検と掃除>

実施日： 2023年12月28日（木）

実施日： 2024年3月22日（金）

2024年5月1日より、新社屋建設に伴い本社機能を賃貸ビル（仮事務所）で行っており、業務用エアコンの点検責任はビルオーナーにある為、自社による点検と掃除は未実施。



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□蛍光灯の定期清掃実施

蛍光灯は静電気で埃が付きやすく光を遮ってしまい、明るさを損なうことが知られており健康面でも眼精疲労を起こすリスクがあり、年4回（3ヶ月に1度）定期清掃を実施。

実施日： 2023年12月28日（木）

実施日： 2024年3月22日（金）

実施日： 2024年6月26日（水）

実施日： 2024年9月19日（木）



□産業廃棄物の適正分別

建設混合廃棄物及び廃プラスチック類については、優良産廃処理業者である株式会社三和建商リサイクルセンターに処分を委託。

〈委託先詳細〉

〒420-0962

静岡市葵区東1034-1

株式会社三和建商リサイクルセンター

許可番号 06221054327



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□知識習得の為の勉強会開催

本社所在地である静岡市に宣言した、持続可能なまちづくりに向けての取組み内容と目標等について、『SDG s 宣言達成状況報告書』に沿って説明した。



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□社会貢献への参加（河川アドプトプログラム）

静岡市内を流れる安倍川・藁科川・興津川は、日本有数の清流として、上流から河口までひとつの市域を流れ、豊かな森林を育み、貴重な自然や歴史的財産を残しています。

河川環境アドプトプログラムは、環境美化ボランティアによる安倍川・藁科川・興津川での清掃活動を通じ、河川環境の保全を図り、もって河川環境に対する市民の意識の高揚に寄与することを目的に行う取り組みです。

当社は、2002年より静岡市河川環境アドプトプログラム事業に参加しており、市内を流れる安倍川河川敷等のゴミを取り除く環境美化ボランティアを行い、美しい川創りに協力しています。本年度も下記の通り3回実施しました。

〈活動区域〉

区間5：安倍川左岸市立田町小学校付近から静岡河川事務所付近

《第1回目》

2024年5月16日（木）

参加人数8人

《第2回目》

2024年7月12日（金）

参加人数14人

《第3回目》

2024年8月20日（火）

参加人数7人



□社会貢献への参加（道路サポーター）

2006年9月に創設された『静岡市道路サポーター制度』に2010年参加登録し、道路の草刈りやゴミ拾い等、道路清掃活動に参加しています。本年度も3回実施しました。

活動区域：静岡市駿河区中島

路線名：市道中島土地区画9号線（起点～終点）

市道中島中野新田2号線（区間約60m）

《第1回目》

2024年5月16日（木）

参加人数8人

《第2回目》

2024年7月12日（金）

参加人数11人

《第3回目》

2024年8月20日（火）

参加人数7人



6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

□人材確保に向けた取り組み

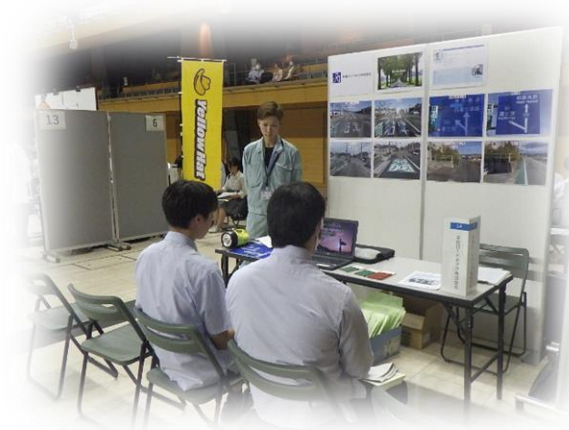
新卒新入社員の入社実績のある高等学校を中心に、代表自らが就職担当の教諭と会い企業アピールをする中で、弊社社員が講師となり仕事に興味を持ってもらうための“出前授業”を昨年に引き続き複数回実施。



清水国際高校で開催された合同企業説明会に参加。



グランシップでの高校生企業ガイダンスに参加



7-1. 環境経営目標の実績

【環境経営目標項目】

項 目	2015年度		2023年度					
			目標		実績		達成率	達成率 評 価
	基準年度実績値		目標値	削減率	実績値	削減率		
二 酸 化 炭 素 排 出 量	128,397	kg-CO2	118,125	-8.0%	113,582	-11.5%	104.9%	○
購 入 電 力	14,338	kwh	13,191	-8.0%	22,821	59.2%	28.9%	×
ガ ソ リ ン 車 燃 費	14.43	km/ℓ	15.35	6.4%	14.25	-1.2%	93.0%	△
軽 油 車 燃 費	5.18	km/ℓ	5.26	1.6%	4.98	-3.9%	94.9%	△
一般廃棄物排出量	1.64	t	1.07	-35.0%	0.37	-77.4%	166.4%	◎
産業廃棄物排出量	89.39	t	85.81	-4.0%	70.81	-17.4%	117.4%	◎
建 設 副 産 物 リ サ イ ク ル 率		%	95.0	-	96.70	-	101.8%	○
水 使 用 量	144.93	m³	139.13	-4.0%	60.60	-	-	-
環 境 ホ ー ラ ン テ ィ ア 活 動 の 実 施	5	件	6	-	6	-	100.0%	○
環 境 に や さ し い 工 事 の 施 工	-		全工事	-	全工事		100.0%	○
人 材 育 成	-	資格	2 資格		1 資格		50.0%	×

～達成率評価基準～

目標達成（10%以上）…………◎ 目標達成（10%未満）…………○

目標未達成（10%未満）……△ 目標未達成（10%以上）……×

※購入電力二酸化炭素排出係数は、本社は2017年度中部電力株式会社で0.472kg-CO2/kwh。

また、沼津営業所は2016年度東京電力エナジーカンパニーで0.474kg-CO2/kwh。

※ガソリン車燃費及び軽油車燃費は削減率を改善率に読み替える。

※水使用量は5月以降は仮事務所（賃貸）にて使用量の把握不可。（数値は12月から4月迄の合計値。よって達成状況の判定せず。）

7-1. 環境経営目標の実績

【適切な維持・管理を行う行動を目標とする項目（実績値は把握する）】

項 目	2015年度 (基準年度)		2023年度			
			目標	評価	実績値把握	
灯 油 使 用 量	616	ℓ	適切な維持・管理を行う	○	636	ℓ
LP ガ ス 使 用 量	7,634	kg	適切な維持・管理を行う	○	3,425	kg
化 学 物 質 使 用 量 (ト ル エ ン)	580	kg	適切な維持・管理を行う	○	3,096	kg

～評価基準～

- 適切な維持・管理が行えた。
- × 適切な維持・管理が行えなかった。

【参考項目（実績値は把握する）】

項 目	2015年度		2023年度			
			目標		実績	
	基準年度実績値		目標値	削減率	実績値把握	削減率
ガ ソ リ ン 使 用 量	14,874	ℓ	-	-	14,219	-
軽 油 使 用 量	23,734	ℓ	-	-	22,464	-

7-2. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価

項 目	評 価	評価
二酸化炭素排出量の削減	基準年度実績に対して目標は8%削減の118,125kg-co2であったが、実績は113,582kg-co2で達成率104.9%であった。 目標は達成したが、前期比では増加する結果となった。 二酸化炭素排出量推移 kg-co2 140,000 120,000 100,000 80,000 60,000 40,000 20,000 0 基準年度 2018年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 軽油 ガソリン L P G 電力 灯油 目標値	○
購入電力使用量の削減	基準年度実績に対して目標は8%削減の13,191kwhであったが、実績は22,821kwhで達成率28.9%で大幅な未達であった。 未達の要因は、新社屋建設に伴い5月より仮事務所で営業しているが、仮事務所はこれまでの事務所と比較し面積も広く天井も高い為、夏場のエアコン使用による電力消費が増加したものである。	×
ガソリン車燃費	ガソリン車燃費は目標15.35km/ℓに対して実績は14.25km/ℓで目標は未達成であった。 燃費に大きく影響する新車への入れ替えが無いことが未達の大きな要因であり、定期的なエンジンオイル交換や法定速度遵守等、運転者による燃費向上に向けた各種取り組みだけでは、既存車両のエンジンの経年劣化による燃費悪化を補うだけの効果はなかった。	△

～評価基準～

目標達成（10%以上）…………○

目標達成（10%未満）…………○

目標未達成（10%未満）……△

目標未達成（10%以上）……×

7-2. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価

項 目	評 価	評価
軽油車燃費	軽油燃費は5.26km/ℓ 目標に対して実績は4.98km/ℓ で、目標は未達成であった。 エンジンオイル交換をはじめとした燃費向上に向けた取組みは確実に実施されているが、過走行による燃費悪化をカバーするには至らなかった。	△
一般廃棄物排出量の削減	排出量目標1.07tに対して、実績は0.37tで達成率166.4%であった。 排出量の殆どが事務作業に伴い発生し不要となったコピー用紙であり、両面印刷及び裏面印刷、また社内保管書類の台紙としての有効活用が徹底している結果である。	◎
産業廃棄物排出量の削減	排出量目標85.81tに対して、実績は70.81tで達成率117.4%であった。 公共事業でも道路区画線設置標識設置を主たる業務としている中で、企業努力で産業廃棄物の量をコントロールすることは非常に難しく、現状の取組みとしては、昨年に引き続き、廃棄物の種類毎に分別を徹底し、処分を委ねる産廃業者において確実に再資源化に繋がられる環境を整えることに注力した。	◎
建設副産物リサイクル率	リサイクル率95%を目標として取り組み、実績は96.7%で目標達成となった。 当社の業種で想定される廃棄物の中で、リサイクル率が目標の95%を下回るものは「建設混合廃棄物」である。リサイクル率目標を達成する為には、リサイクル率が63.2%の「建設混合廃棄物」の削減に以外に方法はない。 今後の取り組みとして、引き続き『適切な分別と体積を減らす努力』を心掛け、会社としてのリサイクル率向上を目指すものとする。	○
水使用量の削減	新社屋建設に伴い、期中5月より本社機能を仮事務所（賃貸）にて、テナント毎の使用料が出せないとのことで評価せず。 ※12月～4月（5ヶ月間）の数値は把握。	-
環境ボランティアの実績	静岡市河川環境アドプトプログラム事業に参加し、市内を流れる安倍川・藁科川における河川敷等のゴミを取り除く環境美化ボランティアを年3回実施し、「美しい川創り」に協力した。 また市民と行政が一体となって、より安全・安心・快適な道路空間を創り上げていくことを目指し、2006年9月に創設された「静岡市道路サポーター制度」に登録し年3回活動しました。	○

7-2. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価

項 目	評 価	評価
灯 油 使 用 量 [適 切 な 維 持 ・ 管 理]	適切な維持・管理として、紫外線による灯油の劣化を避ける為、直射日光が当たらず、且つ雨水等の不純物の入る恐れのない適切な場所にて保管。 またシーズン終盤では注文数を調整し、余剰を抱えない対策も講じた。尚ウイルスは低温・乾燥した空气中で宿主を介して増殖するとされており、冬場の事務所内環境をコントロールすることを優先した為、使用量の削減策は実施しなかった。 因みに2019年度における会社全体のCO2排出量に占める灯油使用量の割合は1.6%程度であり削減策を講じることが社員健康管理に優先するものではないとの判断による対応である。	○
L P ガ ス 使 用 量 [適 切 な 維 持 ・ 管 理]	L P ガスは自社の主力業務である区画線工事を始めとした道路塗装業務には必要不可欠な資源であり、画期的な技術革新若しくは事業規模縮小以外には削減の余地は無く、削減目標値は設定せずに適切な維持・管理を行うことを目標として取り組んだ。 受注工事毎に必要な量を算出し細目に注文を行うことで、在庫管理も煩雑にならず適切な維持・管理ができた。保管場所の環境については、特に下記に示す3項目に注意した。 1. 風通しの良い場所に保管する。 2. 周辺2m以内では火気の使用を禁止し、引火性・発火性の物を置かない。 3. 充てん容器は、常に40度以下に保つ。	○
化 学 物 質 使 用 量 (ト ル エ ン) [適 切 な 維 持 ・ 管 理]	使用する化学物質は、自社の主力業務である区画線工事を始めとした道路塗装業務に使用するプライマーに含有するトルエンであるが、求められる塗装品質を確保するには、必要不可欠な製品であり削減目標は設定せずに適切な維持・管理を行うことを目標として取り組んだ。 昭和四十年政令第二号毒物及び劇物指定令において、毒物を指定した第一条にトルエンの指定は無く、劇物を指定した第2条において、1項七十六の二にトルエンの指定はあるが、「及びこれを含有する製剤」との記載がなく、当社が使用するトルエン含有量71%の「キクスイプライマー KP-20」は毒物にも劇物にも指定されないことになります。 尚、購入元である株式会社キクテックより取り寄せた“安全データシート”においても、毒物若しくは劇物の記載はない。	○

～評価基準～

- 取組みは実行した。
- △ 取組みは実行したが、更なる取組みが必要。
- × 取組みは不十分。

7-2. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価

項 目	評 価	評価
環境に配慮した施工計画	区画線工事の際に使用する路面標示用塗料を、溶袋式溶融型路面標示塗料を使用することで、溶けた袋が性能向上剤として働くと共に、袋を廃棄物として処理する必要がなくなります。高性能で環境にも優しいことから、例外なく全てこの特徴をもった商品を使用。 また路材を溶融する釜も、ガソリンエンジンと比較し排気ガスがクリーンで火災に対する安全性も高いプロパンガスを採用した自動温度調整機能付きの溶融釜を使用し環境に配慮した。	○
人材確保・育成・健康管理	数値目標として掲げた国家資格の取得は目標値2件に対し、1件（2級土木施工管理技士…1）の国家資格の取得で目標は未達成であった。 人材確保面では、一昨年度に引き続き、新卒新入社員の入社実績のある高等学校とのコラボで出前授業を実施。規制標識・道路標示の種類等の知識修得に向けた対面授業や、道路標示（文字・記号）の作図から施工に至る実務を実演したり、一部実体験として経験してもらった。また、高校生を対象とした合同企業説明会や、高校生企業ガイダンスにも参加した。 健康管理では、会社負担によるインフルエンザ予防接種の実施や新型コロナウイルス対策として様々な活動を実施した。 人材育成面では、毎月1回営業担当者を対象とした知識修得のための勉強会を実施。	×

7-3. 次年度環境経営計画及び目標

1.二酸化炭素排出量の削減 〈目標：基準年度比9.0%の削減〉※次年度の目標に変更なし

□購入電力の削減

7 2024年・2025年に もってまいります 11 社会課題の解決に 取り組む 12 つくる責任 つなぐ責任 13 気候変動に 具体的な対策を													
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・ クールビズ、ウォームビズの推進による冷暖房使用の抑制	----->	----->	----->	----->			----->	----->	----->	----->			
・ 事務所内空調の適温化（冷房27℃程度、暖房20℃程度）の徹底	----->	----->	----->	----->			----->	----->	----->	----->			
・ 事務所、倉庫、トイレ等の照明は不要時消灯徹底	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	
・ エアコン簡易点検とフィルターの定期清掃実施（3ヶ月に1度）							----->			----->			
・ 蛍光灯の定期清掃実施（3ヶ月に1度）	----->			----->			----->			----->			
・ スпамメール及び既読後不要となったメールの速やかな削除	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	

□ガソリン車燃費、軽油車燃費の向上 〈ガソリン車66%・軽油車1.8%改善〉

3 すべての人に 健康と福祉を 7 2024年・2025年に もってまいります 11 社会課題の解決に 取り組む 12 つくる責任 つなぐ責任 13 気候変動に 具体的な対策を													
担当：小佐野靖浩、原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み
・ エコ運転の励行	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	
・ エンジンの始動は出発準備ができシートベルト着用後とする	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	
・ 目的地に到着したら速やかにエンジンを止める	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	
・ 休憩時間は社用車のエアコンの使用を控える	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	
・ 車両担当者による定期点検（毎月）の実施と点検結果の報告	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	
・ 運転日報（走行距離、給油量）の提出と車両別燃費結果のデータ化	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	
・ 出社時のアルコール検査義務化	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	----->	
・ 運転の無事故無違反者表彰の実施（年1回）												----->	

7-3. 次年度環境経営計画及び目標

2. 廃棄物排出量の削減

□一般廃棄物の適正分別と廃棄量削減 〈目標：基準年度比37.5%の削減〉※次年度の目標に変更なし

3 すべての人に健康と福祉を 11 気候変動に具体的な対策を 12 つくばる豊かさをつくり出す														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・ 段ボール、雑誌、雑紙を分別リサイクル	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ ペットボトル、瓶、缶等を分別リサイクル	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ 印刷は両面印刷を基本とする	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ 不要となった使用済コピー用紙の裏面使用の徹底	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	

□産業廃棄物の適正分別と廃棄量削減 〈基準年度比4.5%の削減〉

3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 気候変動に具体的な対策を 12 つくばる豊かさをつくり出す														
担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・ 区画線材料の袋は、熔融式を使用し残材を出さない	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ 再生資源利用計画書に沿った管理を行う	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ 施工・作業方法を見直し、廃棄物発生量の抑制を図る	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ 施工・作業時における資材ロスの低減を実施	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ コンテナボックスの交換状況表を作成し削減の意識付けを図る	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ 建設現場で発生する廃棄物を適正に分別し混合廃棄物としない	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	

3. 水使用量の削減 〈目標：基準年度比4.5%の削減〉※次年度の目標に変更なし

6 安全な水とトイレを世界中に 12 つくばる豊かさをつくり出す														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・ 節水の呼び掛けを行うと共に日常的に節水を励行	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ 洗濯機の適度な使用	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	

7-3. 次年度環境経営計画及び目標

4. 灯油の適切な維持・管理 ※次年度の目標に変更なし

3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 気候変動に脅かされるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう														
担当：太田嶋絵里、矢田直哉	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・保管にあっては風通しの良い場所で保管し、直射日光は避ける	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・ポリタンクの劣化には注意を払い、雨や埃の進入を防ぐ	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・シーズンオフは残量を全て燃焼させるか、購入先に処分を依頼する				-----										

5. LPガスの適切な維持・管理 ※次年度の目標に変更なし

3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 気候変動に脅かされるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう														
担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・LPガスの購入は対象工事に見合う必要最小限とし、原則保管はしない	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・保管にあっては風通しの良い場所で保管し、直射日光は避ける	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	

6. 化学物質の適切な維持・管理 ※次年度の目標に変更なし

3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 気候変動に脅かされるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう														
担当：原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・安全データシート（SDS）の入手及びに化管法SDS制度の理解と遵守	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・化学物質の購入は対象工事に見合う必要最小限とし、原則保管はしない	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・保管にあたっては揮発防止及び流出防止策を講じ厳密に行う	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	

7. 環境に配慮した施工〈全ての工事〉 ※次年度の目標に変更なし

3 すべての人に健康と福祉を 11 気候変動に脅かされるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に脅かされるまちづくりを														
担当：小佐野靖浩、原将太郎	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み	
・再生資源の積極利用	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・環境負荷の少ない資材の使用	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・環境負荷の少ない施工のための設計・計画の策定	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	
・低騒音・低振動の重機使用により周辺に配慮	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	→	

7-3. 次年度環境経営計画及び目標

8.地域ボランティアへの積極参加 〈目標：基準年度比20.0%の増加〉 ※次年度の目標に変更なし

1 地域を なくす 3 すべての人に 健康と福祉を 6 安全な水とトイレ を世界中に 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 適応する 14 海の豊かさ を増やす 15 陸の豊かさを 守る														
担当：原将太郎														
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み		
・ 環境美化ボランティア（河川環境アドプトプログラム）への参加				-----	-----	-----	-----	-----	----->					
・ 道路清掃活動（「静岡市道路サポーター制度」）への計画的参加				-----	-----	-----	-----	-----	----->					
・ 静岡県及び静岡市との災害協定締結継続				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 静岡市CSRパートナー企業登録継続				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			

9.人材確保・育成・健康管理 〈国家資格2資格合格〉 ※次年度の目標に変更なし

2 健康を 増進する 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがい 経済成長を 10 人や国の不平等 をなくす														
担当：海野景司、大村千秋、海野宏司														
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	新たな取組み		
・ 新規採用の実施				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 知識習得の為に勉強会開催				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 会社が指定する資格取得受験費用の支援並びに資格手当の支給				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 個人毎に会社が指定する外部セミナーへの参加				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 国家資格取得に向けた指導並びにサポート				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ OJT教育の強化				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 発展途上国からの技能実習生3名の受入れ				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 障害者雇用と障害者が安心して働ける職場環境整備				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 働き方改革の一環として月4回（毎週水曜日）のノー残業デいの導入				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 建設業労働災害防止協会への加入				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 会社負担による疾病入院保険加入				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			
・ 会社負担による年1回のインフルエンザ予防接種の実施				-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->			

8. 環境関連法規等の取りまとめ

□当社の事業活動で法的義務を受ける主な環境関連法規の遵守状況

法規・条例・規制	適用内容	遵守状況
廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	□一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	○
	□産業廃棄物の適正保管	○
	□産業廃棄物の委託処理	○
	□運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	○
	□マニフェストの交付及び保管（A及びB2・D・E票の5年間保管）	○
	□管理票写しの送付がない時の適切な措置(D・E票の期限内返却)	○
	□産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○
	□虚偽の管理表の交付等の禁止	○
	□不法投棄の禁止	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	□産業廃棄物管理責任者の設置	○
	□産業廃棄物処理の委託先の実施確認とその記録の保存	○
建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）	□建設業を営む者の責務	○
	□分別解体等実施義務	○
	□対象建設工事の届出等	○
	□対象建設工事の届出に係る事項の説明等	○
	□再資源化等実施義務	○
	□発注者への報告等	○
	□技術管理者の設置	○
騒音規制法	□特定建設作業の実施の届出	—
振動規制法	□特定建設作業の実施の届出	—
下水道法	□排水設備の設置等	○
フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	□第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）の、3カ月に1回以上の簡易点検義務	○
	□簡易点検記録の作成	○
	□対象機器毎に定められた定期点検の実施及びその内容	○
	□第一種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	—
消防法	□消防法上で定められた危険物の保管方法及び運送方法の遵守	○

～遵守状況～

- 遵守
- × 未遵守
- 該当無

8. 環境関連法規等の取りまとめ

法規・条例・規制	適用内容	遵守状況
家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）	□特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し	－
	□指定家電（テレビ・冷蔵庫・ホームエアコン他）廃棄時のサイクル料金の支払い	－
自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	□自動車の所有者の責務	○
	□使用済自動車の引渡義務	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	□消費者の責務	○
	□指定再資源化製品のリサイクルへの協力（適正廃棄）	○
浄化槽法	□浄化槽の保守点検及び清掃	○
	□指定検査機関の行う水質に関する検査	○

～遵守状況～

- 遵守
- × 未遵守
- － 該当無

遵守確認日：2024年12月1日

遵守確認者：海野 景司

コメント：環境関連法規等の遵守状況を確認しましたが違反はありませんでした。

□違反・訴訟の有無

1.関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は3年間ありませんでした。

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

1 見 直 し 関 連 情 報	項 目		確認：必要に応じて評価・コメント記載	
	1	エコアクション21文書	☑	建設業者向け2017年度版対応。
	2	環境目標及び目標達成状況	☑	定量的目標項目において未達成の項目はあるものの、主軸である二酸化炭素排出量削減目標は達成できた。新社屋建設に伴い5月より仮事務所での営業となり床面接も広く天井も高くなった影響で、購入電力が目標未達であった。また、水使用量の把握が出来ないといった不都合が生じた。
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	☑	環境経営計画に基づき、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みが計画通り実施された。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☑	該当する法律、規則は遵守した。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☑	本年度においては、外部からの苦情等は無し。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☑	問題点の是正・予防措置は無し。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他外部動向	☑	建設業界も「働き方改革関連法」の導入により、2024年4月より時間外労働の上限を超え、違法な労働をさせている企業は、懲役刑や罰金刑が科せられるようになった。
	8	その他（労働安全衛生法の改正）	☑	労働安全衛生法の改正案が閣議決定され、改正法が成立すれば、公布から3年以内に施工され、働き手のストレス状態を調べる「ストレスチェック」がすべての企業に義務づけられる。年1回のストレスチェックは2015年から従業員50人以上の事業所を対象に義務付けられ、「時間内に仕事が処理しきれるか」「上司や同僚と気軽に話せるか」といった、業務量、周囲のサポート、心身の自覚症状などに関する質問に答えてもらい、心理的な負担の度合いを測り、結果は医師や保健師が従業員に直接通知し、本人の同意なく会社に知らせることはない。高ストレス状態と判定された場合は、産業医との面談を勧められる。

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

2 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性・ 環境への取組の適切性等)		環境経営目標の一部項目に未達成はあるが、環境 経営計画は、確実に実行されており、全体的な取組 みは適切であると認識している。	
	見直し項目		有・無	指示事項等・コメント等を記録
	1	環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2	環境目標・計画	☒ 有・無	新社屋が2025年4月中旬に完成予定。そ れに伴い、購入電力目標値等の見直しが必要になる。
	3	環境活動計画・取組項目	有・ ☒ 無	
	4	環境に関する組織	有・ ☒ 無	
	5	その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6	その他（外部への対応）	有・ ☒ 無	

2023年12月25日

中部ロードテック株式会社

代表取締役 海野 景司